

五木村広報誌

自然が奏でる子守唄の里

五木

いつき

令和3年  
2021.

4月号

むらのできごと

五木中学校・五木東小学校  
卒業式



自然が奏でる子守唄の里

# 新たな道へ



3月14日に五木中学校、23日に五木東小学校で卒業式が行われ、卒業生11名（中学校：5名、小学校：6名）が保護者、在校生、先生方に見守られ、卒業式に臨みました。

卒業証書授与では、各校の校長から卒業生一人一人に卒業証書が手渡されました。五木東小学校では卒業証書を受け取る時、壇上で一人一人将来の夢を発表しました。門出の詩では、保護者や在校生、先生にこれまでの感謝を伝えました。途中、感極まり涙する生徒の姿も見られました。

卒業生たちは一人一人の思い描いた未来に向かって、新たな一歩を踏み出します。





## 令和2年度五木村教育論文表彰

令和2年度五木村教育論文の表彰者が決定いたしました。今回は新型コロナウイルス感染防止等により表彰式はありませんが、以下の先生が表彰されました。

### ◆最優秀賞◆

五木中学校 藤原 俊也 先生(英語教育)  
「子どものやる気を引き出す指導法の工夫～ICT機器の効果的活用を通して～」

### ◆優秀賞◆

五木東小学校 内田 咲 先生(健康教育)  
「健康的な生活を考え、実践する子どもの育成を目指して～家庭・地域と連携した「チーム五木」での3年間の取組～」

五木東小学校 西田 真澄 先生(算数科指導)  
「自ら学び、他者とかかわりながら共に高め合う児童の育成～主体的・対話的で深い学びを目指す複式学級の算数科学習を通して～」

五木中学校 柿原 智明 先生(理科指導)  
「地域を愛し、主体的に研究しながら思いを伝え合うことのできる生徒の育成～地域を中心とした教材開発と「探究学習モデル」を基にした授業の推進を通して～」



『最優秀賞受賞の五木中学校 藤原 俊也 教諭』

### ◆入 選◆

五木東小学校 田上 琢也 先生(算数科指導)  
「複式学級の算数科における授業づくり～確かな学力を身に付けた児童の育成を目指して～」

五木中学校 田村 誠志 先生(租税教育)  
「五木の暮らしを支える税のしくみを知り、郷土を愛し、主催者として五木村の未来を創造する生徒の育成」

五木中学校 犬童 耕平 先生(保健体育科指導)  
「主体的に活動し運動の楽しさを実感する保健体育科学習～協働的な学びを目指した授業の工夫を通して～」

## 献血のご協力 ありがとうございました



(受付の様子)感染防止のマスクをつけて！

3月4日に令和2年度2回目の献血が、保健福祉総合センターにて実施されました。年度末のお忙しい中、村内より20名の方のご協力をいただきました。

村民の皆様の献血が多くの方々への命の支えにつながることから、今後も引き続き献血についてのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

## 春季防火パレード



3月1日に五木村消防団と北分署合同で春季防火パレードが行われました。

これは春季全国火災予防運動期間中の取り組みの1つとして、毎年行われています。

五木村から火災を出さないよう、一人一人がこころがけ、注意しましょう。



## 令和2年度五木村生涯学習講座



竹ひご一本一本を丁寧に編みました

令和2年度の五木村生涯学習講座では、竹細工教室と絵手紙教室が行われました。竹細工教室は、昨年度から引き続き行ったことから、受講生の習熟度が増し講師の見本と同じような竹カゴやザルを作製することができました。

絵手紙教室は、雛人形や草花など思い思いの題材を持ち寄り行いました。才能が光る作品やユニークな作



添える絵も醍醐味のひとつです

品など個性溢れる作品を描くことができました。

次年度も、人生を楽しく過ごすための様々な生涯学習講座を計画しますので、村民の皆様のご参加をお待ちしております。

## 五木村のひなまつりが開催されました



ひな人形を前に話が弾みます

3月3日にかやぶき民家で「五木村のひなまつり」が開催されました。

今年も保育園児手作りの可愛らしいお雛様や江戸時代から伝わるお雛様の展示が行われました。例年よりも規模を縮小しての展示となりましたが、多くの方に楽しんでもらえました。

また、女性の方には手作りの干支根付ストラップなどがプレゼントされました。

## 山開き安全祈願祭が行われました



登山される方の安全を祈願します

2月13日に仰烏帽子山第2登山口駐車場で安全祈願祭が行われました。

今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため神事のみを行い、村の関係者及び当日の登山者だけの参加となりました。

今年の登山も何事もなく、皆様に楽しんでいただけることを願っております。



## 農産物加工品の売上向上を目指して 五木産食材を活用した加工セミナー



セミナーのようす

2月18日に宮園交流館調理室にて、五木村物産館出荷協議会主催による五木産食材加工セミナーが開催されました。本セミナーは、昨年からの新型コロナウイルスの影響や7月豪雨災害を受け、厳しい状況下におかれている五木の農産物及び加工品等の売上向上を目的とし、村内飲食店や食品加工事業者等を対象に行われたものです。

昨年の「五木村フェア」時に提供されたバイキング料理のレシピをもとに、レシピの監修をされた阿蘇ミルク牧場料理長の古荘仁悠先生に調理講習をしていただきました。

参加事業者からは、「勉強になった」「商品として自店で提供したい」などの意見が寄せられ、好評のセミナーとなりました。

## くねぶ果汁とピューレを活かした加工試作 農林水産加工セミナー



実習のようす

3月3日に宮園交流館調理室にて、農林水産物協議会主催による農林水産加工セミナーが開催されました。今回は、くねぶ果汁を使った「ちらし寿司の素」とくねぶピューレを使った「麴漬け」の加工実習を、(有)職彩工房たくみ代表の尾崎正利先生に行って頂きました。

当日は14名の参加があり実習では3班に分かれ、尾崎先生の丁寧な指導を受けながら楽しく調理が行われました。

参加者からは「おいしい」「家でも試したい」などの声があり、とても好評でした。

## ホタルの幼虫を放流しました



放流の様子(田口溪流にて)

2月26日に交響楽の里推進協議会・東分館共同で、田口溪流を中心に約1000匹のホタルの幼虫を放流しました。

村民の皆様におかれましては、乱舞する姿を心待ちに、成長を温かく見守っていただきますようお願い申し上げます。

## くねぶ管理講習会&接木講習会



実技に取り組む参加者

2月25日にくねぶ生産組合主催によりくねぶ管理現地講習会が開催されました。講師として球磨地域振興局農業普及・振興課の加久参事と湯田技師から、幼木・成木の剪定方法や施肥のやり方など、くねぶの生産管理に関することを詳しく講習していただきました。また、3月10日にはくねぶの生産拡大を目的として接木の講習会も開催され、加久参事から穂木の保管の仕方や接木方法など一つ一つ丁寧に講習していただきました。

## 介護予防教室

★参加対象：65歳以上の方（要介護認定の方を除く）

げんぞう会、脳いきいき教室は5月から開始を予定していますが、コロナウイルス予防接種の都合で日程が変更になる場合があります。詳細については後日ご案内します。

### ★げんぞう会の日程 ～楽しく体を動かしてみませんか～

村内8ヶ所で開催します。げんぞう会は、介護予防の体操をするだけでなく、保健師や理学療法士など医療の専門家が各種相談に対応しながら、健康づくりのお手伝いをしています。皆さんが加入している医療保険や介護保険などの負担が増加しないようにするためにも、一緒に体を動かして、いつまでも元気で楽しく過ごしましょう。



### ★脳いきいき教室 ～楽しく笑って脳トレしませんか？～

テレビや講演会などで活躍中の川畑智先生を講師に週1回開催します。明るく面白いトークで参加者に大人気の先生です。

教室に参加しているほとんどの方が開始前と比べて認知機能が格段に向上または維持していました。現在、65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症もしくは認知症予備軍といわれています。認知症は予防が肝心。ぜひ、一緒に楽しく頭の体操をしましょう。



げんぞう会や脳いきいき教室のお問い合わせ先：保健福祉課 TEL：37-2214、IP：2214

## 乳幼児健診のお知らせ

期 日	受付時間(午後)	場 所	対象者
4月2日(金) 5月7日(金)	1:30～2:00	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月、 1歳6ヶ月、3・4・5歳児



※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- ① まずは、身近な医療機関やかかりつけの医療機関に電話で相談してください。
- ② かかりつけの医療機関がなく相談する医療機関がわからない場合

球磨地域受診・案内センター ☎ 080-2102-2620  
 熊本県受診・案内センター ☎ 0570-096-567

※受診に関する事以外の相談

熊本県新型コロナウイルス感染症専用相談窓口 096-300-5909 (24時間対応)



## “自死遺族個別相談” 出張個別相談”

大切な人を自死で亡くされた方の個別相談を保健師や公認心理師がお受けいたします。

### ＜個別相談＞

- ・開催日 毎月：第2木曜日 偶数月：第4木曜日
- ・時 間 13時30分から16時30分
- ・場 所 熊本県精神保健福祉センター
- ・事前予約が必要

### ＜出張個別相談＞

- ・開催日時 10月28日(木曜日)  
午後2時～午後4時
- ・場 所 人吉保健所
- ・事前予約が必要

★お問い合わせ・ご予約★ 熊本県精神保健センター(TEL:096-386-1166)平日9時～16時

# 新型コロナウイルスワクチン接種 Q&A

第2弾

新型コロナウイルス感染症のワクチンについては、令和3年2月から医療従事者への接種が開始され、4月26日の週以降、高齢者への接種を予定しています。

ワクチンには、接種された方の発症や重症化を防ぐ効果があります。このQ&Aでは、ワクチンに関する現時点での情報をお届けします。

## Q1 いつ頃、接種できますか？

2月に先行接種の医療従事者の接種が始まり、3月頃に医療従事者、4月26日の週以降に65歳以上の高齢者の方の接種が開始される予定です。

## Q2 接種を受けるためには？

役場から送付される接種券が必要になります。まずは、65歳以上の方に4月中旬頃に送付します。意向調査で申込みを希望されていない方にも接種券は届きます。

## Q3 接種会場はどこですか？

高齢者の方の接種については、  
・集団接種(五木村役場2階 大会議室)  
・個別接種(関係機関と調整中)  
の2通りの方法で接種できます。

## Q4 何回接種する必要がありますか？

現在、国内で承認されているファイザー社のワクチンは、接種効果を得るために、2回接種する必要があります。2回目は、1回目から3週間後(3週間後の同じ曜日)の接種となります。

## Q5 ワクチンにはどのような効果がありますか？

新型コロナウイルスに感染した場合に、発症や重症化を防ぐ効果があります。また、多くの方がワクチンを接種し、免疫を獲得することにより、社会全体が新型コロナウイルス感染症から守られるというメリットもあります。



## Q6 ワクチン接種のリスクや副反応について教えてください。

ワクチンは、一般的な医薬品と同様に、副反応がでる場合もあります。

接種後に比較的起きやすい副反応としては、発熱、頭痛、疲労感、筋肉痛、さむけ、関節痛などがあります。副反応は数日以内に治まるものが大半で、重とくな副反応も極めてまれにあります。接種後、2日以上熱が続く場合や、症状が重い場合で、咳や咽頭痛、味覚、嗅覚の消失などの症状がみられる場合には、医療機関などへの受診や相談をご検討ください。

## Q7 ワクチンを接種する場合に注意が必要なのはどのような人ですか？

以下の方は、注意が必要です。ご自身が当てはまると思われる場合は、接種してもよいか、かかりつけ医にご相談ください。

- 過去に免疫不全の診断を受けた方、近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある方
- 過去に予防接種を受けて、接種後2日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状が出た方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- ワクチンの成分に対して、アレルギーが起こるおそれがある方
- 抗凝固療法を受けている方、血小板減少症または凝固障害のある方



## Q8 持病があり、薬を飲んでいますが、ワクチンを接種することはできますか？

薬を飲んでいるために、接種できないということはありませんが、基礎疾患のある方、免疫不全のある方、症状が重い方など、慎重に判断した方がよい場合もありますので、かかりつけ医にご相談ください。



## ワクチンに関する相談窓口

### 五木村のワクチンに関する問い合わせ先

例:接種の時期や接種場所について知りたい。クーポン券の再発行について聞きたい。などワクチン接種に関すること

TEL:0966-37-2218

0966-37-2283

受付時間:8時30分～17時30分(月～金曜日のみ)

### 医学的な相談に関する問い合わせ

例:接種後3日経過したが、注射部位が腫れているため、医療機関を受診したほうがよいかなど。熊本県ワクチンに関する専門的相談窓口

TEL:096-285-5622

受付時間:8時30分～17時30分(土日祝日含む)



## 4月の診療所担当医師予定表



4月

(TEL : 37-2008 IP : 2008)

※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				(総合診療科) 福司山 (歯科) 中村	(総合診療科) 田浦 (歯科) 石神	
4	5	6	7	8	9	10
	(総合診療科) 永田 (歯科) 石神	(総合診療科) 公立多良木病院 Dr		(総合診療科) 福司山 (歯科) 野村	(糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯 (歯科) 中村	
11	12	13	14	15	16	17
	(総合診療科) 永田 (歯科) 中村	(総合診療科) 公立多良木病院 Dr		(総合診療科) 福司山 (歯科) 中村	(総合診療科) 田浦 (歯科) 中村	
18	19	20	21	22	23	24
	(総合診療科) 永田 (歯科) 石神	(総合診療科) 公立多良木病院 Dr		(総合診療科) 福司山 (歯科) 野村	(糖尿病・代謝・内分泌内科) 大磯 (歯科) 石神	
25	26	27	28	29	30	
	(総合診療科) 永田 (歯科) 中村	(総合診療科) 公立多良木病院 Dr			(総合診療科) 田浦 (歯科) 石神	

★公立多良木病院より先生が来られます。

※五木村診療所 診察時間 午前9時～午後5時(予約は午後4時30分まで)

4月1日から歯科は火曜日も休診に変更となります。

(コミュニティバス・リレーバスなどで早く来られた方などは、今までどおり午前8時から診療所を開けておりますので待合室で待つことができます。)

人吉医療センター 予約センター 月曜日～金曜日(予約)午前9時～午後4時30分

【予約時】TEL : 22-1900 【救急時】TEL : 22-2191

※新型コロナウイルスの症状などでかかりつけ医に相談が必要な時、診療所が開いていない時は、人吉医療センターへお電話をお願いします。

## 国民健康保険医療費の状況

令和3年1月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比	前月増減
入院	7	3,043,750 円	+ 76.09 %	1,315,255
外来	240	2,137,843 円	- 19.94 %	-532,521
調剤	108	782,625 円	- 11.25 %	-99,212
食事・生活療養費	7	133,436 円	+ 128.67 %	75,084
その他療養費	2	5,368 円	- 31.44 %	-2,462
合計	364	6,103,022 円	+ 14.14 %	756,144



1月末国保被保険者数	1人あたり保険者負担額(月額)	前月比
240人	25,429円	+ 14.14 %

今月の医療費は先月に比べ増加しています。特に入院費が大きく増加しており、入院費の増減が医療費の増減に直結しているような状態です。

長期入院や複数回の手術とならないように、早期治療に努めてください。

季節の変わり目ですので体調を崩さないよう、健康管理に気を付けましょう。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

## 4月の球磨郡の休日当番医・当番薬局

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話番号	薬局	電話番号
4日	日	渡辺医院	42-2541	高階誠心堂薬局たらぎ店	42-1117
		小川整形外科医院	38-3455		
		公立多良木病院小児科	42-2560	ファーコス薬局多良木いちご	42-6888
				山口薬局	42-2123
11日	日	上球磨クリニック	42-5868	たらぎ調剤薬局	43-0221
		脳神経外科小林クリニック	38-5670	百太郎薬局	28-8123
		やまむら小児科・内科	45-0005	エスエス堂きりん本町薬局	45-6330
18日	日	横山医院	42-2132		
		緒方医院	35-0131	くま薬局	35-1300
		増田クリニック小児科	22-3570		
25日	日	仁田畑クリニック	42-1123	ひご薬局多良木店	49-1011
		たかの眼科	47-2250	くるみ薬局	49-9630
		たかはし小児科内科医院	24-2222		
29日	木	増田耳鼻咽喉科クリニック	45-8001	清風薬局サンロード免田店	49-9600
		犬童内科胃腸科医院	45-1125	くるみ薬局	49-9630
		球磨村診療所	32-0377		
		人吉医療センター小児科	22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店	32-9657

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

## 4月の人吉市の休日当番医・当番薬局

当番医が変更となっている場合がありますので、必ず電話で確認して受診してください。



日付	曜日	医療機関	電話番号	薬局	電話番号
4日	日	ひとよし内科	24-1211	クスノキ薬局御薬園店	32-9183
		豊永耳鼻咽喉科	22-2031	ココ薬局	22-7995
		公立多良木病院小児科	42-2560	ファーコス薬局多良木いちご	42-6888
				山口薬局	42-2123
11日	日	浜田医院	22-3415	人吉けんこう堂薬局	22-1020
		人吉皮膚科医院	22-6211	高階誠心堂薬局西間店	22-7880
		やまむら小児科・内科	45-0005	エスエス堂きりん本町薬局	45-6330
18日	日	外山胃腸病院	22-3221	まえだ薬局	23-2987
		ふかみ耳鼻咽喉科	24-1126	宝来調剤薬局	22-6884
		増田クリニック小児科	22-3570	五日町薬局	23-6228
25日	日	万江病院	22-2357	さくら調剤薬局瓦屋店	22-1677
		平井整形外科 リハビリテーションクリニック	24-8213	エスエス堂城本店	22-0337
		たかはし小児科内科医院	24-2222	たんぼぼ薬局	23-6170
29日	木	光永医院	22-2366	エスエス堂瓦屋店	22-6550
		愛甲産婦人科	22-4020	まえだ薬局	23-2987
		人吉医療センター小児科	22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店	32-9657

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

# 後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

## 後期高齢者医療制度の対象となる方

- 75歳以上の方(75歳の誕生日から自動的に加入)
- 65歳から75歳未満の方で一定の障がいがある方(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
  - ※一定の障がいがある方とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の方などです。
  - ※一定の障がいに該当する方の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
  - ※生活保護を受けている方及び外国人の方で在留期間が3か月未満である方などは対象になりません。

## 令和2・3年度の保険料率

- 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- 保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

<p><b>保険料額</b> (年額)</p> <p>※年額64万円が上限です</p>	=	<p><b>均等割額</b> (被保険者1人当たり)</p> <p><b>50,600円</b></p>	+	<p><b>所得割額</b></p> <p><math>\left[ \frac{\text{総所得金額等} - 43\text{万円}^*}{\text{所得割率}} \right]</math> (基礎控除)</p> <p><b>9.95%</b></p>
---	---	--	---	--

※合計所得金額が2,400万円超の方は、合計所得金額に応じて基礎控除額が通減し、2,500万円超で基礎控除額が0円となります。

## 保険料の軽減内容が見直されます。

所得が低い方の保険料は継続して軽減されますが、対象者の範囲や軽減割合が見直されます。

### 所得が低い方の軽減

#### ◆ 保険料の均等割額の軽減 <<軽減割合の一部が変更>>

- ① 7割軽減: 43万円 + 10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1)
- ② 5割軽減: 43万円 + 28万5千円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1)
- ③ 2割軽減: 43万円 + 52万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与・年金所得者の数<sup>(※1)</sup> - 1)

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額など<sup>(※2)</sup>の合計額が



※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が110万円超(65歳以上の場合、65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。

※2 均等割の軽減判定についての総所得金額などは、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については15万円を控除した額で判定します。

## 令和3年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**(年金からの差し引き)または**普通徴収**(納付書または口座振替)により納めることになります。

### 特別徴収の方

令和3年4月より**年金からの差し引き**により保険料を納めていただきます。

### 普通徴収の方

令和3年7月より**納付書または口座振替**により保険料を納めていただきます。

また、現在普通徴収の方(年金受給額が年間18万円未満の方などを除く)で、令和2年4月2日以降に75歳の誕生日を迎えられた方は、次のとおり令和3年度途中から特別徴収となりますのでご注意ください。

75歳の誕生日	普通徴収の月	特別徴収の開始月
令和2年4月2日～ 令和2年10月1日の間	普通徴収はありません	令和3年4月から
令和2年10月2日～ 令和2年12月1日の間	普通徴収はありません	令和3年6月から
令和2年12月2日～ 令和3年2月1日の間	令和3年7月	令和3年8月から
令和3年2月2日～ 令和3年3月31日の間	令和3年7・8・9月	令和3年10月から

\* 普通徴収の納期限は、市町村によって異なります。また、令和2年4月2日～令和2年10月1日の間に75歳の誕生日を迎えられた方の特別徴収の開始月は、市町村によって令和3年4月より前に開始される場合があります。

## 特別徴収から口座振替への変更について

後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金からの差し引き)により納めている方は、申し出により、保険料を口座振替での納付へ変更することができます。

後期高齢者医療の被保険者の方へ

医療機関の適正受診についてのお願い

Itsuki Village News

06

最近、休日や夜間における救急外来への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしています。必要な方が安心して医療が受けられるように、医療機関の受診や薬局でお薬をもらう際には、下記のことには留意しましょう。

- 体調がすぐれない場合は、軽い症状でも昼間の診療時間内に受診しておきましょう。休日や夜間に救急外来を受診することは、重症の患者さんへの対応が遅れてしまう心配があるだけでなく、医師の負担が増え、医療費も割増料金で高くなります。
- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、早めに相談しましょう。
- 同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やすだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響をあたえてしまう心配もあります。今受けている治療に不安などがあるときには、そのことを医師に伝えて相談してみましょう。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と同等の効能・効果を持ち、費用も安くすみます。ジェネリック医薬品を希望する場合は「ジェネリック医薬品希望カード」を医療機関や薬局に提示し、利用について相談しましょう。
- 薬には副作用があります。複数の薬を使用する場合は、飲み合わせによって副作用が強くなることもありますので気をつけましょう。
- かかりつけ薬局を持ち、お薬手帳を活用して、飲み合わせや余っている薬に関して、薬剤師に相談しましょう。

お問い合わせ先 ▶ 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

戦没者等のご遺族の皆さまへ

「第11回特別弔慰金」が支給されます

Itsuki Village News

07

「特別弔慰金」とは、戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

第11回特別弔慰金については、遺族に一層の弔意を表すため、第10回特別弔慰金と同様に償還額を5万円とし、5年ごとに国債を交付することとしています。

「支給対象者」は、戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日の基準日で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次ぎの順番による先順位の遺族1名となります。

- ① 令和2年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者などの子
- ③ 戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹  
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していたことなどの要件を満たしているかどうかで順番が入れ替わります。
- ④ ①~③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)  
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

**支給内容** 25万円(5年償還の記名国債)

**請求期間** 令和5年3月31日まで

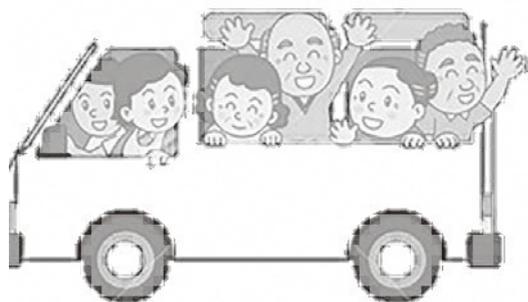
※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができません。注意してください。

**請求窓口** 五木村役場 保健福祉課 TEL:37-2214 (IP:2214)

※請求手続きなど詳しくは、お問合せください。

## 福祉車両リフト車 (車椅子昇降装置付自動車)の貸し出し

五木村では、車椅子で日常行動を行う必要がある方や自家用車などの移動手段を持たない方、村内の高齢者や障がい者等の通院や買い物など日常生活を行う場合、家族で旅行やレクリエーションなどに参加する場合、どうしても車椅子等での移動や車の乗降が大変な場合などの時は、福祉車両の貸し出しを行っておりますので、気軽にご相談ください。



### ●利用対象者

1. 村内に居住し、身体障害者手帳を所持し、車椅子で日常行動を行う方
2. 高齢のため車椅子で日常行動を行う方
3. 傷病等により一時的に車椅子で日常行動を行う方
4. 自家用車を所有せず移動手段を持たない方

※対象者と行動を共にする場合であれば、ご家族等についても福祉車両に同乗することができます。

### ●使用に伴う費用

福祉車両の借用に係る経費は無料です。ただし、燃料費は借用者の負担となります。

### ●借用方法及び申込先

福祉車両を借用する場合は、事前に申請(予約)が必要となります。

借用される場合は、役場保健福祉課(電話37-2214)へお願いします。



## 八代年金事務所・年金出張相談(4月)

年金相談は予約制となっております。予約なしで来訪されると対応できない場合もありますので、必ず予約をしてください。

場 所	期 日	相談時間
人吉市東西コミュニティセンター	5日(月)・12日(月)・19日(月) 26日(月)	午前9時30分～午後5時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	14日(水)・28日(水)	午前9時～午後5時
多良木町役場	7日(水)・21日(水)	

**【予約先】 八代年金事務所 お客様相談室**  
 ☎:0965-35-6123 自動音声①→②  
 ※その他不明な点は 五木村役場 住民税務課 ☎:37-2213 まで

令和3年度の国民年金保険料額は16,610円(月額)です

### ～20歳になられる方へ～

日本にお住いの20歳以上の方は国民年金に加入し保険料を納付する必要があります。  
 日本年金機構が国民年金制度の内容やメリット、保険料の納付方法や免除の手続きなどをわかりやすく動画で案内していますのでご覧ください。

URL:「国民年金の加入と保険料のご案内」

<https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/20kanyu.html>



二次元  
コード

## 令和3年度 五木村 無料人権相談開催日程

令和3年度は、無料人権相談を下のとおり開催します。  
 (※開催日時及び会場は変更となる場合があります。)

開催日時	会場	開催日時	会場
令和3年6月1日(火) 10:00～15:00	五木村役場(監査室)	令和3年12月3日(金) 9:00～12:00	五木村役場(監査室)
令和3年9月9日(木) 10:00～15:00	西地区集会室	令和4年 2月8日(火) 10:00～15:00	宮園憩いの家

～こんなことでお困りの方は、お気軽にどうぞ～

いじめ、体罰、家庭内、隣近所、借地・借家、名誉・信用、金銭トラブル、差別(障がい者、部落差別、外国人)、相続・遺言で困ったり悩んだりしているとき

～今年度も2名の人権擁護委員が担当します～

五木村人権擁護委員 辻篤子委員・吉松ひとみ委員(※令和3年4月1日時点)

～熊本地方法務局人吉支局でも相談を受け付けています。～

○常設人権相談所(電話22-3393)

・場 所:人吉市寺町2番地2

・時 間:月曜日から金曜日(ただし、祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

# お知らせ

国税日より

○申告所得税及び復興特別  
所得税・消費税及び地方消  
費税の振替期日の延長に  
ついて

申告所得税及び復興特別  
所得税並びに消費税及び地方  
消費税(個人事業者)の納税は、  
金融機関の預貯金口座から引  
き落としとなる「振替納税」が  
大変便利です。

令和2年分の確定申告の振  
替納付日は、次表のとおりで  
す。「振替納税」をご利用の方  
は、振替日の前日までに口座の  
残高をご確認ください。

申告所得税及び復興特別所得税	令和3年 5月31日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和3年 5月24日(月)

人吉税務署

☎23-2311

※自動音声案内

## 令和3年度狩猟免許試験・更 新〜県からのお知らせ〜

1 免許試験の実施時期につ  
いて  
令和3年6月から令和4  
年1月までに6回程度の  
狩猟免許試験の実施を予  
定しています。

2 免許更新の実施時期につ  
いて  
令和3年6月から9月ま  
でに免許更新のための講  
習等の実施を予定してい  
ます。

令和3年度の免許更新の  
対象者は、「有効期限が  
平成33年9月14日まで」  
となっている狩猟免許状  
を所持されている方に  
なります。

★具体的な日程等は、5月上  
旬を目途に熊本県ホーム  
ページ等で周知されます。  
詳しくは、熊本県自然保護  
課、又は、最寄りの広域本部  
地域振興局にお問合せくだ  
さい。

## ▼お問合わせ先

熊本県自然保護課

野生鳥獣班

☎096-3333-2275

熊本県南広域本部

球磨地域振興局森林保全課

☎24-4190

## サツマイモ基腐(もとぐされ) 病のまん延防止について

サツマイモ基腐(もとぐさ  
れ)病は、平成30年度に鹿児島  
県等において国内で初めて確  
認され、令和2年10月には熊  
本県内においても発生が確認  
されています。この病気にサ  
ツマイモが感染すると、地表  
部から茎の変色や、いもの腐  
敗などが起き、最悪の場合、株  
が枯死します。これからサツ  
マイモは定植時期を迎えます。

この病気を防ぐために、健全  
な種いも・苗の使用、畑や苗床  
の土壌及び種いも・苗の消毒、  
植え付け前の排水対策等を徹  
底しましょう。万が一発生し  
た場合は、病気が広がる前に  
発病した株をほ場の外に出し、  
発生箇所に登録薬剤を散布し

ましよう。

## ▼お問合わせ先

熊本県農業技術課

☎096-3333-2381

又は球磨地域振興局農業普  
及・振興課

## 人吉球磨さわやか大学 受講生募集

年間10回程度の講座ですが、  
本年度はコロナ禍で変更にな  
る場合もあります。健康・生  
きがいづくりを学ぶ受講生を  
募集しています。

●入学資格  
人吉球磨に居住している60  
歳以上の方(50歳以上でも  
可)

## ●講座内容

地域の歴史及び文化・健康  
づくり・レクリエーション  
他

## ●日時

原則として毎月第3月曜日  
午後1時〜3時

## ●場所

中小企業大学校人吉校 他

## ●定員

100名程度

## ●受講料

年額6,000円  
(2回分割)

入学金・1,000円

## ●申込み方法

はがきに、住所・氏名・生年  
月日・連絡方法(電話等)を  
記入し、4月20日までに郵  
送してください。

送付先

熊本県人吉市鶴田町16  
米津方

さわやか大学事務局

## ▼お問合わせ先

さわやか大学事務局

☎22-4477

## 新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定が設けられました

新型コロナウイルス感染症に関する様々な差別的な取扱いが報告されています。こうした偏見や差別は決して許されません。

### 事例

- ・感染したことを理由に職場を解雇される
- ・回復しているのに出社を拒否される
- ・勤務している病院で感染者が出たことを理由に、子どもの保育園等の利用を拒否される
- ・感染者が発生した学校の学生やその家族に対して来店を拒否する
- ・感染者個人の名前や行動を特定し、SNS等で公表・非難する
- ・無症状・無自覚で訪れた店舗から謝罪や賠償を強要される

特措法改正では、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するために規定が設けられました。

国や地方公共団体は、新型コロナに関する差別的取扱い等の実態把握や啓発活動を行います。

国や地方公共団体は、さらに以下の取組も進め、偏見・差別のない社会を目指します。

#### ●新型コロナ患者等への差別的取扱い等の実態把握、情報の収集や提供

- ・ホームページやSNS、政府広報等により、新型コロナに関する基本情報や感染予防対策、偏見・差別防止に向けた情報発信を強化します。
- ・内閣官房ホームページ (corona.go.jp) において、地方自治体や関係団体等の取組、事例を発信します。

#### ●新型コロナ患者等に対する相談支援

- ・関係機関の職員研修等において、専門家からの新型コロナに関する正しい知識や、対応窓口や地方自治体の取組等を周知します。
- ・地方自治体の相談体制の構築を国が支援します。

※これらの取組については、以下をご覧ください。

《偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループこれまでの議論とりまとめ》

[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/gaiyou\\_henkensabetsu\\_torikumi.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/gaiyou_henkensabetsu_torikumi.pdf)



内閣官房

新型コロナウイルス感染症対策推進室

<https://corona.go.jp/>



# 4月の行事予定



自然が奏でる子守唄の里 五木村  
 主な行事等の詳細は五木村ホームページまで!  
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1 いつき保育園 進級式	2	3
4	5	6	7	8 ・五木中学校入学式 ・し尿汲み取り	9 ・五木東小学校 入学式	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19 ・行政相談	20	21	22 ・し尿汲み取り	23	24
25	26	27	28	29 昭和の日	30	5/1

## 編集後記

最近の運動不足から多少の不安はありましたが、「何とかなるだろう」と思い強度の強い運動へ参加。久しぶりの運動でいい汗をかくことができ、溜まっていたものを心身ともにスッキリさせることができました。

新型コロナウイルスの感染者は県内でも減少傾向にあります。しかし、0になったわけではありません。引き続き、手洗いうがいや消毒など感染症予防を行っていきましょう。

(颯樹)



2月17日～3月21日 届出分

【おくやみ】

2月18日

那須 チヅコさん (100歳) 白水

戸籍の窓口



人の動き  
(2月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	0	1	0	0
女	0	0	1	3
計	0	1	1	3

(増減-3)

人口	1,023人
世帯数	486世帯

# Topics



## ひな飾りのプレゼント

2月16日にいつき保育園の園児10名が、役場にひな飾りをプレゼントしてくれました。

園児からいただいたひな飾りは役場1階の総務課へ飾られています。

## ポンプ車が納車されました

消防署北分署へ新しいポンプ車が納車され、3月2日に役場でお披露目が行われました。



## 地域貢献事業として 寄附をいただきました

2月15日に株式会社アイエスティー様より地域貢献事業として、マスク(3,000枚)と消毒液(10L)の寄附をいただきました。

株式会社アイエスティー様には、現在、九折瀬地区の工事を行っていただいております。



### 今月の表紙

今月の表紙は福寿草の1枚です。2月中旬から仰烏帽子山の群生地で開催した福寿草を一目見ようと、多くの方が仰烏帽子山を訪れました。



五木村公式  
インスタグラム  
五木村の見どころ、イベント、景色などを紹介します。



五木村公式  
ライン  
五木村の防災や行政、観光、移住に関するさまざまな情報を発信します。



五木村公式  
ツイッター  
五木村の様々なイベント情報を発信します。



五木村公式  
フェイスブック  
五木村の最新情報を発信します。

